

東京都北区 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	18,994	19,054	19,138	19,038	18,696
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	21,843	312	408	293	0
③ 整備台数（予備機除く）	18,994	0	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	18,994	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	100.0%	99.7%	99.2%	99.8%	101.6%
⑥ 予備機整備台数	2,606	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	2,606	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	13.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
基金事業により整備済の台数(前年度までの④+⑦)	0	21600	21600	21600	21600
当年度までの調達台数累計(③+⑥)	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

（端末の整備・更新の考え方）

GIGA第1期で整備した端末については、使用期間4年目を迎えており損耗率が高いため、令和6年度中に端末を更新する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：22,035台

○処分方法

端末はリース契約にて調達するため、リース会社へ返却する。

○端末のデータの消去方法

リース事業者にて実施する。

○スケジュール

令和7年3月 リース事業者へ返却